

平成 24 年第 13 回松阪市教育委員会定例会会議録

日時 平成 24 年 11 月 17 日（月）午後 4 時

場所 松阪市教育委員会事務局教育委員会室

■議題

議案第 13 号 平成 24 年度教育委員会活動の点検・評価報告について

- 報告事項
- 1 平成 25 年度松阪市立幼稚園園児募集の結果について
 - 2 人権文化フェスティバル松阪 2012 について
 - 3 青少年育成のつどいについて
 - 4 新成人のつどいについて
 - 5 児童生徒の問題行動等について

委員長 それでは、議案第 13 号「平成 24 年度教育委員会活動の点検・評価報告について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 (説明)

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。

委員 評価をされた方は、53 ページの 3 名の方ということですか。

事務局 評価シートにある各事業を評価したのは各担当課で、自己評価をさせていただいています。それをまとめましたものを、第三者評価者の方にご覧いただいて評価していただきましたものです。

委員 ホームページに掲載されると伺いましたが、どれくらいの期間掲載されていますか。

事務局 過去のものも掲載していますので、当分見ることはできます。

委員 年々の進捗状況を見ることができるわけですね。

事務局 昨年度から様式をこのように変えさせていただいていますが、基本的なことはわかるようになっています。同じ事業を評価しているものもありますが、新たな事業もあります。全ての事業ではありませんが、比較していただくことはできると思います。

事務局 24 年度ということで、評価報告書にまとめていただいています。例えば、懸案事項が残っている部分を常に進めていただいで、進捗をしていく中で、半年に 1 回とか 4 半期に 1 回それを更新していくということではなくて、年度のまとめということで見ればよいのですか。

事務局 そうです。1 年間の事業が終わった後に自己評価をし、第三者の方から意見をいただいでまとめさせていただいたというものです。

委員 達成の総合評価 A が多いのはいいことだと思いますが、第三者評価でも記載されていますが、担当の方が評価されているということで、担当者以外の目も必要ではないでしょうか。来年度具体的にどうするか決めていますか。

事務局 一番最後のページにも記載していますが、自己評価であるということに改善の必要もあるかというご意見をいただいていますので、検討していく必要はあるかと思います。第三者評価をいただくとなりますと、予算的な措置等も必要になります。他市でも報告をしていますが、基本的には自己評価をして第三者評価をいただくという形が多いようです。

委員 意見をいただいた第三者評価の方に、どのようにするかお答えしたほうが良いと思います。

委員 第三者評価の方は、事業報告の最終報告が出た段階で検討されているのですか。それとも早くからプロセスを見た上で評価しているのですか。

事務局 事業が終わり決算が済んでから各課が自己評価をまとめ、それからいただいています。

委員 例えば、達成度は A で重要度が B で総合評価は B がありますが、達成度が A であれば重要度が B であろうと A であろうと達成度が A であれば総合評価は A ですか。

事務局 2 ページの表を見ていただきたいと思いますが、まず、総合評価を A とするのは、いずれの場合も A の場合です。総合評価を D とするのは、いずれの場合も C の場合です。その 2 つを決めまして、A に対してひとつでも B が入っていれば B、B と B であれば B、次に B と A に対してひとつでも C が入っていれば C というふうな形でこの表を作っています。

委員長 ほかにございませんか。

委員 (なし)

委員長 ご質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。ご意見はございませんか。

委員 (なし)

委員長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 13 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 (全員挙手)

委員長 挙手全員でございます。よって、議案第 13 号は可決いたしました。議案が終わりましたので、報告事項に入ります。報告事項 1 から 5 を事務局より説明願います。

事務局 (報告)

委員長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

【報告事項 5】

委員 保護者の方をお呼びするというのですが、全く学校の指導に耳をかさない、逆に学校の教育方針に対して強く批判するということが滅多にありませんか。

事務局 誤解があることがあります。保護者は子どもから聞いて、それを理解して教師が言う事実と違うと誤解がおきやすいです。丁寧に話をします。1回の家庭訪問でわかってもらえなかったら2回と家庭訪問の回数を増やします。あるいは視点を変えて、子どもをどうしたいのかというあたりを丁寧に説明します。イメージとしては、保護者と一緒にその子をどう育てていくのか、どういう方向性を見出していくのかという話し合いを行います。「何故うちの子だけなんや。」「うちの子はこうやって言ってるけど先生の話と違うんやけどどうなっとるんやろ。」そういうことをひとつずつ丁寧に話をしています。時間のかかる場合もあります。

【報告事項1】

委員 幼稚園の募集で、朝見幼稚園は4人になるということで25年度は休園になるのですか。今いる子はどうなるのですか。

事務局 今いるお子さんは、4歳児がおひとり、5歳児が10人ということで、5歳児のお子さんは小学校に入学します。今回、4歳児の申し込みが3人ということで、合計4人です。

委員 今までいたお子さんはどこに行くのですか。

事務局 第2希望のほうで保護者の方と相談させていただいています。地域の自治会長様、住民協議会の方にもお話をさせていただいています。

委員 朝見幼稚園の募集は、資料で10月15日現在ということですが、いつごろまでされるのですか。例えば引っ越してきたとかあると思うのですが。

事務局 次の園を決めるためにも、10月15日の募集期間内で締め切ります。園長先生はじめ地域の方にも実態を調べていただいた結果休園を決めさせていただきました。

委員 幼稚園の先生方は、定員数みえるのですね。

事務局 配置基準がありますので、それに従って、園長先生を除いて3人です。その方々は、来年度新たな幼稚園に配置ということになります。

事務局 幼稚園の園児募集結果を見ていただくと、朝見幼が4人、機殿幼が7人、漕代幼が11人など、東部中学校区の園児が少なくなってきました。幼稚園のありかた検討委員会を開催させていただいて、どういう配置にするかなど答申をいただいていますので、それにしたがって整備をしていきたいと思っています。適正規模を目指さなければいけません。職員は正規の方と非常勤の方がみえますので、そこで調整をしていきます。地域からは残して欲しいと要望がありますが、保護者は少人数だと、こんなに少なくて大丈夫かと心配して他に行かれます。それで余計に減ってきます。

委員長 他にありませんか。

事務局 次回の教育委員会定例会は、12月17日（月）午後4時教育委員会室でお願い
します。

委員長 これで第13回教育委員会定例会を終わります。